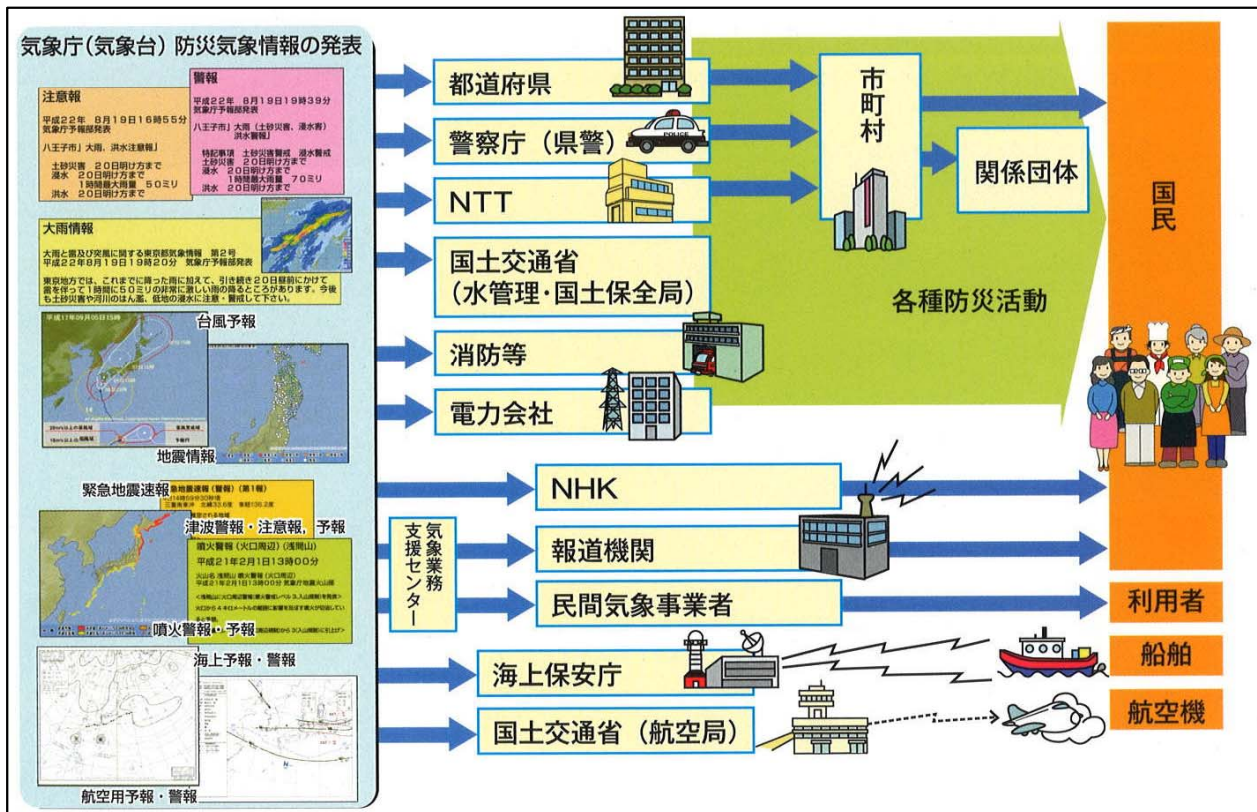


防災気象情報の伝達

気象庁が発表する防災気象情報は、**国の防災機関・地方公共団体とともに、テレビ・ラジオなどのマスメディアを通じて地域住民に伝えられ**、災害の防止・軽減に役立てられています。

特に、地域における災害の防止・軽減に直接携わる**市町村に対しては、都道府県などの行政機関やNTTを通じて確実に情報伝達される**ほか、インターネット、**消防庁のJ-ALERT(全国瞬時警報システム)**を通じても提供されるなど、様々な方法で伝えられます。

市町村における避難勧告などの防災活動、住民による自主避難がそれぞれ連携して適切に行われるようにするには、気象の状況や見通しに関する情報を地域内においても共有できるよう支援することが必要です。



J-ALERT(全国瞬時警報システム)とは？

津波警報や緊急地震速報、弾道ミサイル情報といった対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、人工衛星を用いて情報を送信し、市区町村の防災行政無線等を自動起動することにより、国から住民まで緊急情報を直接、そして瞬時に伝達するシステム。

市町村長が発令する避難の勧告又は指示

避難準備情報：

事態の推移によっては避難勧告や避難指示を行うことが予想されるため、避難のための準備を呼びかけるものです。

避難勧告：

居住者に立ち退きを勧め促すものです(避難を強制するものではありません)。

避難指示：

被害の危険が切迫したときに発せられるもので、「勧告」より拘束力が強くなります。